



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 民有保安林の指定の予定（森林緑地課） 1
- 民有保安林の指定の解除の予定・2件（森林緑地課） 1
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅（水産課） 2
- 公共測量の実施の通知（道路管理課） 2
- 都市計画の変更（都市計画・モノレール課） 2

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民生活課） 2
- 開発行為に関する工事の完了・3件（建築指導課） 3

告 示

沖縄県告示第626号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

平成25年12月6日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 指定予定保安林の所在場所 島尻郡渡嘉敷村字渡嘉敷イシッピ原1845番（次の図に示す部分に限る。）
 - 2 指定の目的 落石の危険の防止
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る立木の伐採は、択伐とする。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県南部林業事務所において縦覧に供する。）

沖縄県告示第627号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成25年12月6日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 解除予定保安林の所在場所 宮古島市平良字久貝新川244番2・字久貝赤浜322番2・字久貝野川383番4（以上3筆について、次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 道路用地

（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県宮古農林水産振興センター農林水産整備課において縦覧に供する。）

沖縄県告示第628号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成25年12月6日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 解除予定保安林の所在場所 石垣市字真栄里西原109番7、109番8、109番17（次の図に示す部分に限る。）、109番20、109番22
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 漁港施設用地

（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県八重山農林水産振興センター農林水産整備課において縦覧に供する。）

沖縄県告示第629号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、平成21年沖縄県告示第627号で同意の認定をした石川加入区について普通損害保険に付すべき義務が消滅した。

平成25年12月6日

沖縄県知事 仲井眞弘多

沖縄県告示第630号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄防衛局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成25年12月6日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 公共測量を実施する地域 名護市、宜野座村、金武町、恩納村及びうるま市
- 2 公共測量を実施する期間 平成25年11月21日から平成26年3月31日まで
- 3 作業種類 公共測量（空中写真測量）

沖縄県告示第631号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、中部広域都市計画道路を変更した。

なお、当該都市計画の図書を次のとおり縦覧に供する。

平成25年12月6日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 都市計画の名称 3・2・6号胡屋泡瀬線
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
 - (1) 追加する部分 沖縄市胡屋五丁目、胡屋六丁目、安慶田五丁目及び高原一丁目
 - (2) 削除する部分 なし
- 3 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課及び沖縄市建設部都市整備室

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成26年1月24日まで縦覧に供する。

平成25年12月6日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成25年11月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 NPO法人防災サポート沖縄
- 3 代表者の氏名 久高常良
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県沖縄市高原四丁目1番3号1階
- 5 定款に記載された目的 この法人は、住民や自治会などの地域コミュニティならびに保育所や介護施設などの災害弱者施設などが必要とする「自助」「共助」「公助」からなる防災・減災に係る事業のなかで、行政が進める公助事業を補完するよう「自助」「共助」に係る事業を主として行い、住民の福祉と安寧に寄与することを目的とする。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年12月6日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年5月17日 沖縄県指令土第500号、平成25年4月5日 沖縄県指令土第630号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字登又大田原371番4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字高安639番地1 渡嘉敷清
- 5 検査済証番号 平成25年11月26日 第4053号
- 6 工事完了年月日 平成25年11月12日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年12月6日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年3月27日 沖縄県指令土第251号、平成24年9月3日 沖縄県指令土第981号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 沖縄市安慶田一丁目281番ほか16筆（第一工区）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 沖縄市仲宗根町26番1号 沖縄市長 東門美津子
- 5 検査済証番号 平成25年11月26日 第4054号
- 6 工事完了年月日 平成25年11月26日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年12月6日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年1月21日 沖縄県指令土第32号、平成25年4月5日 沖縄県指令土第632号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南城市知念字久手堅ワンデン原679番ほか10筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 南城市玉城字富里143番地 南城市長 古謝景春
- 5 検査済証番号 平成25年11月28日 第4055号
- 6 工事完了年月日 平成25年8月30日

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 尚生堂 〒901-2114 浦添市安波茶一丁目6番3号</p>
---	---